

# 地域福祉委員会 所管事務調査報告書

地域福祉委員会では、令和6年度の所管事務調査事項を下記のとおり決定し、調査研究を実施いたしました。以下その概要を報告いたします。

## 1 調査事項

- (1) 子育て支援について
- (2) 重層的支援体制について
- (3) 認知症への取組について

## 2 委員構成

委員長	水谷 進	副委員長	藤井 栄治
委員	船間 涼子	委員	高橋さつき
委員	太田 龍三	委員	大杉 吉包
委員	宮木 健		

## 3 調査活動概要

令和6年7月1日 委員会  
執行部から調査事項の現状を聴取  
(1) 子育て支援について  
(2) 認知症への取組について

令和6年7月24日～令和6年7月26日 行政視察  
視察先及び内容  
・東京都日野市 「認知症への取組について」  
・福島県福島市 「保育士の支援制度について」  
・千葉県習志野市 「市立幼稚園、保育所の私立化の計画について」  
「保育士の支援制度について」

令和6年8月5日 委員会  
行政視察を終えての意見交換

令和6年10月3日 現地視察  
視察先及び内容  
・東員町 「フレイル予防について」

令和6年11月6日 委員会  
執行部から調査事項の聴取及び調査事項のまとめ  
(1) 重層的支援体制について  
(2) 子育て支援について  
(3) 認知症への取組について

令和6年12月12日 委員会  
委員会所管事務調査報告書最終確認

## 4 調査研究の結果

### (1) 子育て支援について

—鈴鹿市の現状—

本市には現在、幼稚園・認可外保育施設を除くと、公立保育所10か所、私立保育園24か所、私立認定こども園9か所の合計43か所の就学前施設があり、公立保育所が占める割合は、23.3%である。待機児童は発生していない状況であるが、保育士の人材確保は本市でも恒常的な課題となっており、市内の私立保育園、幼稚園、認定こども園と協働して、毎年、保育のお仕事相談会を開催し、潜在保育士ミニ相談会を開設するなど、新規保育士の確保対策や、潜在保育士の復職支援など、保育人材確保のために様々な対策を講じている。

私立保育園等への支援としては、基本額として児童1人当たりの単価を設定し、地域、定員、認定、年齢区分及び保育の必要量によって、施設型給付費を毎月支給している。あわせて、休日保育事業を実施している私立保育園等へは、休日保育加算をするだけでなく、鈴鹿市独自に補助金を交付している。

そのほかにも、鈴鹿市独自の補助金として、私立保育所等児童検診補助、私立保育園等特別支援保育事業費補助、私立保育所等保育士処遇充実・定着化補助及び私立保育所等通訳者雇用支援補助がある。また、延長保育事業や一時預かり事業を実施している保育園等には、国の子ども・子育て支援交付金等を活用し、私立保育園等延長保育事業費補助や私立保育園等一時預かり事業費補助を交付している。

前述の私立保育所等保育士処遇充実・定着化補助については、令和3年度から実施しており、保育士・幼稚園教諭の2種の資格取得を促進し、保育の資質向上を目指している。この補助金は、4年目以上の保育士等に対し、毎月一定額の補助を行うもので、私立保育園等での保育士の処遇を充実させることにより、定着化を図ることも狙いとしている。

また、保育士の働き方改善、負担軽減策として、デジタル技術(DX)を活用しており、

令和元年度には、私立保育園等に対しICT化（業務効率化推進及び事故防止推進）に係る補助を行い、登降園管理や各種書類作成等が可能なシステムの導入に活用している。そして、令和5年度には、子どもの安全対策、事故防止策の観点から、送迎用バスを保有する施設に対し、安全装置を設置する費用についての補助も行っている。

公立保育所についても、令和2年度から乳児に対する事故防止のための機器材を導入し、保育士の補助的役割として使用しているほか、令和3年度には、保護者向け情報案内通知システムを導入し、情報発信等の効率化を図っている。

また、三重県保育士・保育所支援センターでは、県内の保育士確保対策を進めるため、潜在保育士に対する就職・再就職支援、保育所等からのニーズの把握・対応、保育士の定着・キャリアアップの支援などを行っている。

本市では、地域の子育て支援機能の充実に図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的として、平成17年度から、つどいの広場事業を開始している。本事業は、プロポーザルを経て、委託業者を選定しており、令和3年度からは、7施設と委託契約を締結している。委託先は、社会福祉法人が5施設、NPO法人及び医療法人がそれぞれ1施設である。

委託内容としては、週に5日間事業を実施する「5日型」と週に6～7日間事業を実施する「6日～7日型」がある。令和6年度は、1施設が「6日～7日型」、その他の施設は「5日型」で事業を実施しており、どちらも1日の開催時間は5時間である。

対象者は、主に0歳から3歳未満の児童とその保護者で、職員体制については、開所時間中は、「子育て親子の支援に関して意欲があり、子育ての知識と経験を有し、保育士、看護師、幼稚園教諭等の資格を有する専任の者」を2人以上配置することとしている。ただし、そのうち1人を除き、この専任の者を補助する者（必要な資格なし）を代わりに配置することができる。

事業内容は、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談及び援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の月1回の実施などである。このうち、子育て等に関する相談については、年々、件数が増加しており、相談内容としては、最も多いものが「しつけ・教育に関する相談」、次いで「子育てに関する相談」、「生活環境上の相談」である。「その他」の相談として、妊娠・出産に関することや、障がいや虐待に関する内容がある。

#### —視察概要—

##### (1) 福島県福島市

福島市では、現職保育士の支援と保育士確保の大きく2つを目的として、保育士支援に力を入れている。

まず、現職保育士への支援としては、主に4事業を実施しており、1つ目として、保育士の働きやすい職場づくり事業を実施し、他施設との意見交換や好事例の紹介などを行っている。

2つ目に、保育士相談支援事業として、保育士の定着、離職防止を目的に、保育士相談

窓口を設置し、就労条件や職場環境改善へ向け支援をしている。この窓口での前年度の相談件数は367件で、相談内容としては約8割が就労に関することであった。

3つ目に、保育士宿舎借り上げ支援として、宿舎を借り上げる私立保育施設に対し、経費の一部を補助している。これは、国の補助制度を活用しており、国から2分の1の補助金が出ている。

4つ目に、保育支援員雇用支援事業として、保育士業務をサポートする支援員を雇用する私立保育施設に対し費用の一部を補助している。これについても、国から2分の1の補助金が出ている。

次に、保育士確保を目的とした取組としては、3つの事業を行っている。1つ目として、新卒保育士確保のため、保育士・幼稚園教諭を目指す学生に対し、就学に必要な資金の一部を無利子で貸付する、保育士等奨学資金貸付事業を実施している。この奨学金は、市内保育施設に5年間勤務することで全額免除となり、保護者の所得制限も設けていない。

2つ目に、高校生を対象とした取組として、「保育士するなら福島市！プロモーション事業」を行っており、高校生1日保育士体験や、認可保育施設見学会、オンライン就職相談などを実施している。

3つ目に、大学生を対象に、保育士のキャリア教育と支援の在り方について、福島市産官学連携プラットフォームを活用し、産官学で連携して取り組む共同研究や、市内の保育士養成の学部・学科を持つ私立の大学・短期大学等における就職セミナーを開催するなどの取組を行っている。

最後に、潜在保育士への取組として、「輝け！保育人材活躍推進事業」を行っている。この取組では、福島市独自の保育人材バンクの活用や、就職相談会の開催、さらには、復職するのが不安と感じる方などへの給与付きの現地研修などによって、潜在保育士の就労を促進・支援している。

さらに、UIJターン保育士等就労支援事業として、県外から福島市へ移住し、保育士・幼稚園教諭になった方に対し、就労支援金を交付している。

このように、福島市では多面的に保育士への支援を行っており、これにより福島市の認可保育施設の保育士数は平成30年度から令和5年度にかけて534名増加している。

## (2) 千葉県習志野市

習志野市では、幼稚園児数の減少、保育需要の拡大による待機児童の発生、施設の老朽化などの課題解消のため、習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画に基づき、既存の市立幼稚園・保育所の市立こども園への集約化及び私立化を進めている。

まず、この再編計画は、こども園を地域の子育ての拠点となる中核施設として位置づけ、中学校区を単位に最終的に7つのこども園を整備するものとしている。これまでの再編により令和元年には5園のこども園が整備されており、市立幼稚園・保育所が培った幼児教育・保育を継承し、幼稚園機能、保育所機能、さらには子育て支援拠点機能の3つの機能を兼ね備えたこども園とすることで、先に挙げた課題の解消だけでなく、より質の高い保育の提供が見込まれる。ここには、子育てについて直接相談に行くことができるこどもセ

ンターも併設されている。

次に、既存施設の再編に伴う考え方として、園児数が減少した幼稚園については他施設との統合、施設が老朽化した幼稚園・保育所については保育需要へ対応するため定員設定を見直し、建て替えに併せて私立化またはこども園化を実施してきている。

老朽化施設の改築に伴う私立化については、市立保育施設の改築では補助金の交付がない一方、私立保育施設の改築には、国県による補助金が活用できることから、市の負担や将来世代への負担を抑えつつ、民間ならではの機動性、柔軟性を活かし、多様化する保育のニーズへの対応も見込めるとのことである。

保育施設の私立化に伴い策定された習志野市立保育所私立化ガイドラインでは、私立化の基本的な考え方や移管先に求める条件などを定めており、私立化の基本的な考え方として、移管先法人の選考について、保護者が法人の提案を直接聞く公開プレゼンテーションの実施や、保護者への説明会や内覧会等の実施、私立化に伴う協議を行う保護者・法人・市からなる三者協議会を設置するなど、保護者への情報提供及び保護者の要望等に配慮するよう定められている。

その結果、習志野市では、平成 15 年度時点で、市立幼稚園 15 園、市立保育所 14 所あった市立保育施設が、第 3 期計画を策定した令和元年度には、市立こども園 5 園、市立幼稚園 6 園、市立保育所 7 所となるとともに、私立化した保育所は 4 所、私立化したこども園は 2 園あり、市立保育施設のこども園化、私立化を着実に進めている。

#### —まとめ—

福島市では、保育人材バンクの活用や、保育士を目指す学生への奨学金貸付制度を導入しており、保育士確保の取組が進んでいる。また、保育士の相談支援の充実など、保育士のサポート体制も整っている。本市においても、保育士確保及び保育士支援の拡充を図ることで、保育の質を向上させ、保育ニーズの多様化や保育需要の拡大に対応していく必要がある。

習志野市では、平成 15 年度にこども園構想を策定し、その後、平成 21 年度からこども園の整備と保育所の私立化計画を進めている。その中で、公立の役割として、医療的ケア児など個別の支援が必要な乳幼児とその保護者を支え、子育て支援におけるセーフティネットとなることを示している。本市においても、幼児教育・保育に関する方向性を十分に検討するとともに、保育施設の将来的なビジョンを明確化していくことが必要である。

つどいの広場事業については、鈴鹿市総合計画 2031 の実行計画の活動指標の達成に向けて、施設間の年間利用者数の差や、取り組み内容を平準化することが課題である。そのためには、数年行われていないプロポーザルによる業者選定を実施し、委託料を含めた事業内容等を精査する必要がある。

## (2) 重層的支援体制について

### —鈴鹿市の現状—

本市では、令和 6 年度から、「行政、支援機関が相談を断らず受け止め、地域の関係者と

も連携を図りながら、つながり続ける支援体制を構築する。」をコンセプトとして、制度や属性の枠を超え、人と人、人と地域がつながることができる重層的支援体制の整備に取り組んでいる。

主な取組は3つあり、1つ目として、地域関係者が把握していても地域だけで解決することが難しく、どこに相談していいかわからないといった課題を支援機関等につないでもらうため、地区民生委員児童委員協議会、地域づくり協議会、自治会に対し、重層的支援体制の概要と「くらしサポートセンター」等の相談窓口に関する説明会を実施している。

2つ目に、地域における相談支援ニーズを把握するため、ボランティア団体等、既存の地域資源と連携し、コミュニティソーシャルワーカー等が商業施設等に出向き、相談窓口を2か所で試行的に開設している。

3つ目に、相談支援機関の連携強化を目的に、重層的支援体制整備事業の相談支援を担う包括的相談支援事業者との会議を月1回程度開催し、意見交換や多機関協働事業者に寄せられた相談のケース検討を実施している。

なお、令和6年9月末までに「くらしサポートセンター」やコミュニティソーシャルワーカーに寄せられた相談の受付件数は、合計で243件である。

本市において、重層的支援体制整備事業が始まり、「くらしサポートセンター」が開設されたことにより、制度の狭間などで、どこに相談したらいいかわからず、従来は支援につながりにくかったケースについても、地域関係者や支援機関等から相談が寄せられるようになった。相談内容は様々で、ケースごとに課題や解決策は異なる。

例えば、複雑・複合的な課題を抱えている可能性がある世帯であっても支援を求めている場合は、支援機関が対応しづらい状況にあるという課題があったが、関わりのある相談支援専門員の介入を糸口に、コミュニティソーシャルワーカーとも連携を図り、課題の解きほぐしに取り組んでいる。

また、既存の福祉サービスでは対応できないゴミ屋敷問題等に再発防止も含めて、どのように対応するべきかという課題に対しては、支援に当たる人的資源が不足していることから、今後、ゴミ屋敷問題の支援にあたるボランティア団体の立ち上げを検討している。

さらに、軽度の左半身麻痺があるが、料理人の経験を活かして人の役に立ちたいという希望がある方に対しては、多機関協働事業者からコミュニティソーシャルワーカーに本人の希望を共有し、子ども食堂のボランティアスタッフとしての活動を提案した事例もある。この事例のように、支援機関等が子ども食堂のような既存の地域資源を活用し支援に当たることで、それぞれの支援の枠組みを超え、より当事者に寄り添った支援に取り組むことができる。

このように、重層的支援体制が始まったことで、多機関協働事業者が、支援機関等の役割分担や調整を行うようになり、早い段階から多様な支援機関や地域関係者が連携し、課題解決に向けた対応ができるようになっている。

### (3) 認知症への取組について

—鈴鹿市の現状—

本市では、65歳以上の高齢者の10人に1人が認知症の診断を受けており、高齢者のみの世帯や独り暮らし高齢者も増加する中、認知症の方や家族をどのように地域で支えるかが課題となっている。

そのような中、本市では住民や企業など様々な立場の方の参画による認知症の取組を推進するため、令和4年12月7日に認知症フレンドリーシティ鈴鹿を宣言し、周知啓発に取り組んでいる。

この宣言文では、大きく3つの取組を示している。1つ目に「認知症フレンドリーな地域づくり」として、地域のスーパーマーケットやドラッグストアなどで、ゆっくりお会計をすることができる、おもいやりレジの設置拡大や、だれもが楽しく買い物をすることができるスローショッピングへの支援を行っている。さらに、これらに参画する事業者者に認知症フレンドリーシティのパートナーとなってもらうことなどを進めている。

2つ目に「居場所づくり」として、認知症の人と家族の孤立防止を目的に、誰もが認知症に関することを学ぶことができる地域の交流の場である認知症カフェや、家族介護者の支援、認知症の人同士の交流を支援することを目的とした「おれんじカフェ」の開催などに取り組んでいる。

3つ目に「地域の応援者を増やす」として、子どもから大人までの全世代において、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する正しい知識の普及をし、認知症の人と家族を支える地域のボランティアチームオレンジ鈴鹿の活動を充実させるなど、認知症の早期診断・早期対応を目指す仕組みづくりや、様々な周知啓発活動を推進している。

これらの取組を総合的に推進するため、本市では、鈴鹿市認知症初期集中支援チーム、鈴鹿市認知症地域支援推進員、鈴鹿市チームオレンジコーディネーターの3つの相談支援機関と連携をし、認知症に関係する多職種の専門職による相談支援体制を構築している。

まず1つ目の、鈴鹿市認知症初期集中支援チームは、認知症サポート医の資格を持つ在宅医8名と、看護師、ケアマネジャー、社会福祉士など医療・介護の専門職8名の計16名で構成されており、認知症の早期診断・早期対応に取り組んでいる。家族などからの相談により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援をおおむね6か月間、包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行っている。さらに、高齢者の総合相談支援機関である地域包括支援センターや、地域の認知症専門医療機関の拠点である認知症疾患医療センターと連携し、相談支援や周知啓発活動も行っている。

2つ目の、鈴鹿市認知症地域支援推進員は、認知症にやさしい地域の仕組みづくりに取り組んでおり、関係機関、地域住民、団体、企業などと連携を図りながら、協働で地域支援を推進している。具体的には、おもいやりレジの設置促進や、スローショッピングの推進、フレンドリーシティ鈴鹿に参画していただく店舗等のパートナー登録の促進、認知症カフェの設置推進等に取り組んでおり、当事者団体や、地域のボランティア、スーパーマーケット等の事業者など、様々な主体に参画を促し、協働による地域共生社会の実現を目指している。

3つ目の、鈴鹿市チームオレンジコーディネーターは、チームオレンジ鈴鹿の運営と活

動支援を行っており、認知症の人と家族の社会的孤立を防ぎ、希望を持って暮らすことにつながるためのボランティア活動を行っている。

これら3つの認知症に関する相談支援機関において、本市では、認知症地域支援推進員の役割を認知症初期集中支援チームの専門職及びチームオレンジコーディネーターが兼務することにより、切れ目のない認知症の支援体制を目指しており、関連する相談支援機関とも連携を図りながら、複雑化・複合化した課題に対応できるようにネットワークを構築している。

このほかにも、本市では、認知症を早期に発見するための取組として、認知症等の簡易チェックサイト「これって認知症？」を案内しており、認知症のリスクが高い場合には、相談や支援につながられるように相談先の案内が表示されるようになっている。

また、認知症の方の見守り事業として、行方不明になった認知症の方を早期発見、保護することを目的に、認知症高齢者等安心見守りシールを導入している。これは、認知症の診断を受けた40歳以上の在宅の方を対象としており、本人の衣服等に貼ったQRコードを、本人を発見した方がスマホで読み取ると、家族等に通知されるというものである。この安心見守りシールの申請に併せて、市の負担で、認知症高齢者等安心見守り保険にも加入することができ、認知症による事故等の損害賠償責任について、本人の負担なしで補償を受けることができる。さらに、GPS端末で位置情報を確認することができる行方不明高齢者家族支援サービスも導入しており、みまもり対象者がGPS端末を所持していれば、長時間外出先から戻らない時などに、専用のスマートフォンアプリで辿った地点や位置情報を確認することができる。導入のための初期費用は市の負担となっているが、月々の基本料金は利用者負担となる。

#### —視察概要—

##### (1) 東京都日野市

日野市では、令和3年度から、認知症予防検診を実施しており、認知症を早期発見し、専門の医療機関や地域のサービスにつなげることで、認知症の症状改善や、進行の緩和を図り、認知症の方が地域で安心して暮らしていけるよう、支援を行っている。また、認知症という言葉に抵抗感を持つ方のために、令和5年度から、「もの忘れ予防検診」という名称に変更し、誰もが気軽に検診に行けるよう改善を図っている。

認知症の有病率が一般的に75歳から急激に上昇することから、この検診では70歳から79歳の方を対象としているが、希望をすれば、それ以外の方でも受診は可能となっており、対象者及び希望者には、市から郵送で、受診券等と併せて、認知症の気づきチェックリストが送付され、チェックリストの結果が20点以上だった方には、簡易認知機能検査を行うため市内の医療機関を受診してもらうという流れになっている。

なお、日野市では、認知症予防検診の財源として、東京都から10分の10の補助金が出ており、予防健診の実施医療機関については、この補助事業の対象となる東京都が定める医師の要件を満たしている必要がある。令和6年7月時点で、日野市では、38か所の医療機関の登録がある。

医療機関を受診後、要精密検査となった場合には、市及び医療機関で情報を共有し、本人の同意が得られれば、地域包括支援センターにおいてフォローアップを行う。また、精密検査の結果、専門医療機関での鑑別診断や定期的な通院が必要と診断された場合は、日野市にある認知症疾患医療センターとかかりつけ医が連携を取り、支援に当たっている。

また、このほかにも、日野市では、認知症の取組として徘徊行動がある方を対象とした、日野市徘徊高齢者等探索サービスや認知症高齢者早期発見靴シールなどを導入している。日野市徘徊高齢者等探索サービスは、靴につけるGPS端末を低額の市民負担で貸し出すもので、認知症高齢者早期発見靴シールは、靴に名前の書いた専用のシールを貼り、地域のネットワークを活用し徘徊されている方の早期発見などにつなげるものである。

## (2) 東員町

東員町では、男女共に70歳から74歳の人口が最も多く、10年後には後期高齢者が7割程度になることが予想されていることから、10年後を見据えた対策を取っている。

その対策の一つとして、行政が主体となり住民が公共施設まで赴かないといけないような介護予防・フレイル予防事業については全て見直し、住民主体の事業に切り替えをしている。東員町では、令和3年度からフレイルサポーターを募り、フレイルの早期発見・早期対応を目指し、フレイルチェック事業に取り組んでおり、現在は25名のフレイルサポーターが活動をしている。行政が主体となって取組を進めてしまうと、参加者にやらされ感が出てしまうが、住民主体の活動とすることで、社会参加によるやりがいや生きがいが生まれ、活動への積極的な参加につながっている。

そして、このような介護予防・フレイル予防事業の場に参加できない、独り暮らしの高齢者などに対して支援を行っていくために、東員町では、電力データとAIを用いたフレイル検知サービスを導入している。このサービスは、対象者の自宅の電力スマートメーターから30分ごとに計測した電気使用量をAIが分析し、フレイル状態にあるかどうかを診断した上で、その結果を月1回、自治体へ知らせてくれるというものである。対象者は、65歳以上の健康な独り暮らしの高齢者で、令和5年度末時点での事業参加者は、対象者約800人のうち136人である。事業参加者のうち、フレイル予防が必要と判断された方に対しては、自治体の職員や地域包括支援センターが訪問をし、その先の支援につなげている。一方で、健康状態が保たれている方に対しては、東員町が協定を結んでいる生命保険会社の外交員が、無償で年に一回訪問して声掛けをしている。さらに、サービスを利用していない方に対しても、生命保険会社の外交員が一軒ずつ訪問をしてサービスに関する説明を行っているが、なかなか理解を得られない場合も多く、無関心層への働きかけが課題となっている。

## —まとめ—

日野市では、認知症の早期発見・早期治療を目的として、もの忘れ予防検診を実施している。事業にかかる費用は全て東京都の補助金で賄っているため、受診率が低くても日野市では導入が可能であるが、本市で導入する場合は費用対効果の面で課題が出てくること

が懸念される。また、もの忘れ予防検診の導入に伴い、医師会や医療機関との連携を密に取り、認知症の早期発見・早期治療の大切さを周知している点は、本市においても学ぶべき点である。

東員町では、電力データとA Iを活用したフレイル検知サービスを導入している。新しい取組であるため、参加者の増加が伸び悩んでいることが課題であるが、閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者と地域包括支援センターや行政との継続的なつながりを築くことができることや、フレイルリスクのある方を早期に発見し、早期の支援につなげることができるなどの一定の効果が期待できる。

## 5 市行政への提言

以上の調査研究を踏まえ、次のとおり提言する。

### 1 子育て支援について

- ① 保育人材バンクや保育士を目指す学生を対象とした奨学金貸付制度など、潜在保育士や新規採用保育士の人材確保を目的とした事業の実施について検討すること。
- ② 現職保育士の相談体制を拡充するなど、保育士支援体制の改善を検討すること。
- ③ 公立保育所が主体となり医療的ケア児の保育を担っていくなど、公立の役割を明確化し運営を進めていくこと。
- ④ つどいの広場事業について、地域の子育て支援機能として一層の充実を図り、年々増加する利用者数や相談件数、複雑化する相談内容に対応できるよう、利用状況等の把握に努めるとともに、委託事業の内容を検討すること。

### 2 認知症への取組について

- ① 認知症の早期発見・早期治療のため、電力などのスマートメーターとA Iを活用したフレイル検知サービスについて、費用対効果などを十分調査した上で、導入に向けて検討すること。
- ② 医療機関や医師会とより連携を密にしながら、認知症簡易チェックサイトの周知・改善を図り、認知症の早期発見・早期受診につながるよう取り組みを進めていくこと。
- ③ G P S 端末による行方不明高齢者家族支援サービス事業について、対象者への周知を徹底するとともに、より利用しやすい機器の選択や費用負担、活用方法について検討

し、利用者の増加につなげること。